

ご存じですか？

佐世保市漁民総合センター

漁業者等の使用を目的として設置されている施設ですが、一般の方も使用できます。
会議や研修会の会場として、ご活用ください。（使用に際しては、条例に定めた使用料が必要です）

★問い合わせ先（申込先） ※使用予定日の**10日前から申込が可能**となっております。
佐世保市漁業協同組合（万津町91番地 電話 26-4555）

【使用料金】

		9：00～12：00	12：00～17：00	9：00～17：00	17時以降の延長料
大研修室Ⅰ	100人	1,280円	2,140円	3,420円	530円/1時間
大研修室Ⅱ	100人	1,280円	2,140円	3,420円	530円/1時間
談話室Ⅰ	20人	640円	1,070円	1,710円	530円/1時間
談話室Ⅱ	20人	640円	1,070円	1,710円	530円/1時間

《注意》使用が土曜日の午後、日曜日、祝祭日の場合は、上記料金の**5割増し料金**になります。